

記

1-1 申請者の概要（協同組合）

- ① 法人等の名称又は氏名：富山市場物流協同組合
 - ② 住所：富山市掛尾町 500 番地
 - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
 - ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX 番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：
 - ⑤ 資本金の額又は出資の総額：
 - ⑥ 従業員数又は組合員数：
 - ⑦ 業種：事業協同組合
 - ⑧ 決算月：
- } 非公表

1-2 申請者の概要（大松青果株式会社）

- ① 法人等の名称又は氏名：大松青果株式会社
 - ② 住所：富山市掛尾町 500 番地
 - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
 - ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX 番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：
 - ⑤ 資本金の額又は出資の総額：
 - ⑥ 従業員数又は組合員数：
 - ⑦ 業種：野菜仲卸・果実仲卸
 - ⑧ 決算月：
- } 非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

(1) 背景となる事情

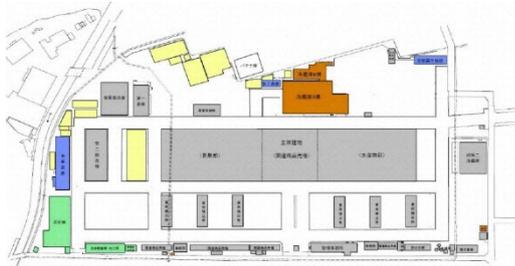
富山市場では市が整備を行った市場施設と、卸・仲卸が整備を行った倉庫や冷蔵施設など民間所有の市場施設が点在している。その為、卸売場で荷下しされた商品が風雨に晒された状態で施設間を運搬されている。施設の老朽化も進んでおり、温度管理をはじめとした品質管理が十分に行われていない。昨今、「食の安全」に対する意識が高まってきており、求められる品質管理のレベルも上がってきている状況にある。また、品質管理が不十分なことによる取扱品の廃棄も大きな問題であり、在庫の保管方法の改善が必要である。

(2) 実現を目指す姿

富山市場では開設者による再整備事業が行われており、公的施設のコンパクト化、市場施設の機能の高度化が実施されている。民間事業者においても諸般の課題に対応していくため、再整備事業と並行して既存施設の集約を図り、効率的に業務ができるよう、新たな物流棟を整備する。

整備に際しては、青果卸・仲卸業者が連携した事業協同組合を設立するとともに、現場へのデバイス導入や商物分離に対応する新たなシステムの開発等、場内業務のDX化にも取り組むことで、ハード・ソフト両面での効率化が可能となる。これらの取組みにより、市場全体における青果物の取扱量の増加につなげていく。

<旧富山市公設地方卸売市場 配置図>

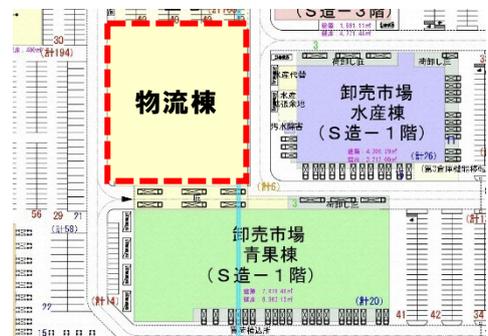


※グレー・青色・緑色の建物が公共施設（再整備対象建物）

※黄色の建物が民間施設

※施設が点在しており、連携が図られていない

<物流棟整備後 配置図>



※新青果棟と物流棟を隣接させることで連携を高める

(3) 目標数値

① 物流効率化（物流の迅速化）

目標：単位重量当たり作業時間を14.5%短縮する。

<現状（2021年度）>

取扱量：26,924 (t)

作業時間：56,000 (h/年)

単位重量当たりの作業時間： $56,000 \div 26,924 = 2.080$

<目標（2026年度）>

取扱量：30,301 (t)

作業時間：53,898 (h/年)

単位重量当たりの作業時間： $53,898 \div 30,301 = 1.779$

$1 - (1.779 \div 2.080) = 0.145\dots (\Delta 14.5\%)$

② 品質管理及び衛生管理の高度化（物品鮮度の保持）

目標：低温売場における販売率が低温売場面積率を33.8%超過する。

<低温売場における販売率>

$6,593,990,627 \text{ 円 (低温売場販売額)} / 8,014,744,255 \text{ 円 (全売場販売額)} = 0.8227\dots$

→82.3%

<低温売場面積率>

$467.07 \text{ m}^2 \text{ (低温売場面積)} / 962.07 \text{ m}^2 \text{ (全売場面積)} = 0.4854\dots$

→48.5%

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化（イ）
- 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
- 情報通信技術その他の技術の利用（ハ）
- 国内外の需要への対応（ニ）
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

<施設整備の概要>

- ・整備内容：富山市場物流協同組合 物流棟の新築工事
- ・整備期間：令和5年度
- ・事業開始年度：令和6年度
- ・主な施設、構造：S造平屋、3,327.5 m²
- ・物流棟の特徴
 - 青果卸・仲卸がハード、ソフト両面で連携する富山市場初の取組
 - 点在する施設の集約による物流の効率化
 - 青果棟に隣接させることによる卸・仲卸の連携強化
 - 閉鎖型施設とすることによる衛生管理体制の強化
 - 温度管理施設を整備することによる品質管理体制の強化
 - 加工機能を併設することによる物流棟の価値の向上
 - DXを導入することによる働き方改革

<施設整備の意義>

市場再整備に伴い、開設者が整備する施設を利用することを想定していたが、組合員の仲卸業者が扱う、市場内での青果物の取扱量が1/3～1/4程度を占める為、新たに物流棟を整備し、物流動線を混在させないこととした。これにより、開設者が整備する施設を利用する青果卸会社や、その他の青果仲卸会社が使用する面積の確保が可能となり、市場全体としての効率化を図ることが可能となる。

具体的には、青果卸・仲卸の荷物を①青果棟へ搬入するもの、②物流棟へ搬入するものを選別を行うことで、物流の効率化が可能となる。あわせて、市場のDX化を行うことで、荷捌所における検品作業や荷捌き作業の円滑化も図る。

<具体的な取組の内容>

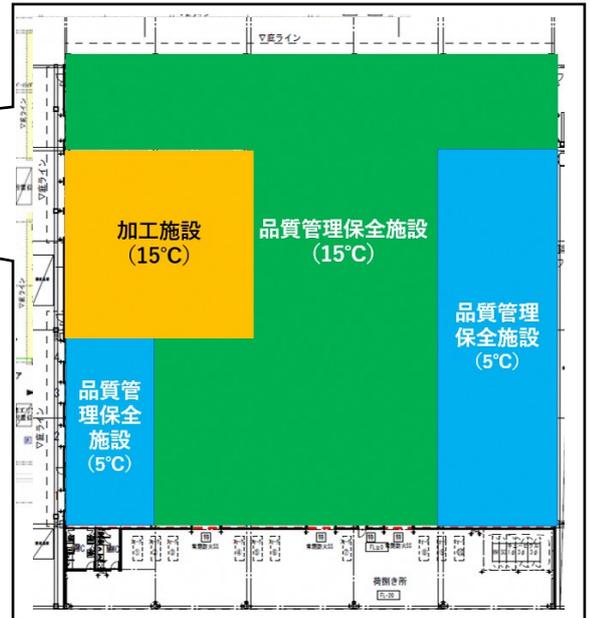
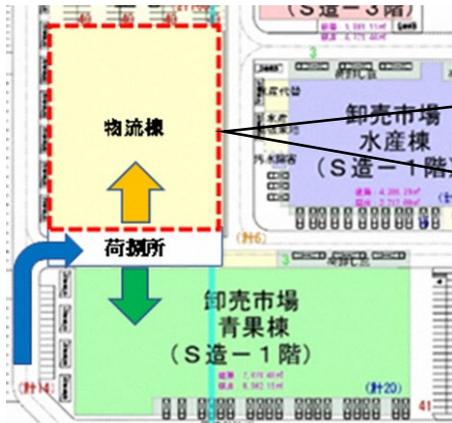
①物流の効率化

- ・荷捌き所、保管・貯蔵場所、加工所、出荷場所を一箇所に集約し、動線の短縮化、効率化を図る。
- ・動線の効率化により、場内で使用するフォークリフトの台数を19台から15台に削減し、維持管理コストを削減する。

②物品鮮度の保持

- ・品質管理保全施設を全体で2613.83 m²（5℃帯の管理可能区域が753.27 m²、15℃帯の管理可能区域が1860.56 m²<その内、貯蔵・保管施設1,598.16 m²、積込所施設262.4 m²>）を確保し、施設内での温度管理を徹底することで、商品の廃棄量を減少させる。（現状の廃棄量が205tから190t（△15t）に削減）

・加工施設（オレンジ部分）を、品質管理保全施設（緑部分）と併設することで、商品の温度変化を無くし、品質保全を図る。



(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

2023年4月1日 ～ 2027年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業実施主体の名称：富山市場物流協同組合
- ② 所在地：富山県富山市掛尾町500番地
- ③ 事業開始（開設）年月日：2024年4月
- ④ 事業内容：物流棟の整備（主に青果部仲卸が使用）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
協同組合	2022	施設	実施設計一式	非公表
協同組合	2023	施設	工事（物流棟）	
大松	2024	その他	システム一式	
計			物流棟 3,327.5 ㎡	

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)					
				公庫	支援 機構	その 他の 金融 機関	自己 資金	その他 (強い 農業づ くり総 合支援 交付金 を活用 予定)	計
非公表									

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

①生産者との提携にあたっては、取扱量もさることながら、廃棄量が少ないことも条件となる場合が多く、手塩をかけて育てた野菜・果実が事業者の品質管理を原因として、廃棄されたくないという生産者側の要請がある。

適切な温度管理と併せて品質・衛生管理の高度化を図ることにより、商品の保管・加工時における、保管状況を原因とした商品廃棄の削減を目指す。それにより、生産者の利益の増進に寄与する。

②生産者との提携の拡大・強化を図ることにより、不作等によって商品の集荷が困難である際のリスク分散が可能となり、一般消費者に対する安定かつ高品質な商品の供給につなげる。